

審査基準表
(令和6年度防災啓発広報業務委託)

【審査項目】		【審査内容】	【配点】
1 基本的事項		実施要領及び仕様書による事業目的を踏まえた企画か（防災知識の普及や防災意識の啓発に効果的な内容であるか）。	10
		適切なスケジュール管理が予定されているか。	10
		広報案は年齢層や対象を区分けした効果的な提案となっているか。	15
2 提案内容	①宮崎県防災の日	宮崎県防災の日に関連づけ防災への興味関心を惹く啓発内容となっているか。	10
	②防災週間	風水害の備えについての興味関心を惹く啓発内容となっているか。	10
	③みやざきシェイクアウト訓練	県民の訓練への参加意欲、防災への興味関心を惹く啓発内容となっているか。	10
	④減災行動集中啓発	南海トラフ地震等の大規模災害への備えについての興味関心を惹く啓発内容となっているか。	10
	⑤その他	対象年齢に合わせた効果的な広報方法など評価すべき提案があるか。	10
3 費用対効果		費用対効果を意識した企画となっているか。	10
4 提案費用		経費の積算が企画内容に対し、妥当なものとなっているか。また、節減が図られているか。また、提案価格に優位性はあるか。	5
【合計】			100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

非常に優れた提案	優れた提案	標準的な提案	やや劣る提案	劣る提案
1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

【評点計算方法】

審査項目毎に定めた配点に評価基準を乗じた数を評点とする。

例：「4 提案費用」の評価が「優れた提案」の場合

$$\text{配点 } 5 \text{ 点} \times \text{評価基準 } 0.8 = \text{評点 } 4 \text{ 点}$$